

関自保第333号
平成27年12月9日

管内各都県バス協会会長 殿

関東運輸局
自動車技術安全部長

安全運行の確実な徹底について

事業用自動車の事故防止については、従来から機会あるごとに注意喚起を図っているところですが、別紙のとおり、管内において、信号無視により歩行者や自転車利用者をはね死傷させる事故が発生しております。

については、明日から年末年始の輸送等に関する安全総点検期間が開始されるところですが、会員事業者に対して、道路交通法令の遵守について運転者に改めて徹底するなど、同種事故を防止するための対策を含め、安全運行の確実な徹底を図るとともに、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下に、安全に関する運営状況の総点検を実施して、輸送の安全確保に万全を期するよう周知徹底をお願いします。

平成27年に発生した乗合バスの信号無視による死傷事故※

	事故発生日時	事故発生場所	事故概要
1	平成27年1月25日 16時00分頃	東京都三鷹市下連雀	乗合バスが交差点を直進で通過する際、交差点先のバス停に気を取られて赤信号を見落として通過し、左側から青信号で横断してきた歩行者をはね、重傷を負わせた。
2	平成27年2月4日 7時55分頃	東京都武蔵野市御殿山	乗合バスが交差点を直進で通過する際、赤信号を見落として通過し、右側から青信号で横断してきた自転車利用者をはねた。自転車には女性と男児の2名が乗っており、女性が重傷、男児が軽傷を負った。重傷の女性は後日死亡した。また、急ブレーキにより乗客3名が軽傷を負った。
3	平成27年11月27日 6時52分頃	神奈川県秦野市富士見町	回送運行中の乗合バスが交差点を直進で通過する際、朝日の逆光で信号機の色が確認しづらい状態で、信号機や周囲の状況を十分確認せず赤信号で交差点に進入し、左側から青信号で横断してきた歩行者をはね、重傷を負わせた。
4	平成27年12月9日 9時40分頃	東京都文京区千石	乗合バスが横断歩道のある道路を通過する際、赤信号を見落として通過し、左側から青信号で横断してきた自転車利用者をはね、重傷を負わせた。

※平成27年12月9日までに自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）に基づく報告があったもの。